

第 49 号議案

六甲アイランド東側臨港道路嵩上げ工事請負契約締結の件

六甲アイランド東側臨港道路嵩上げ工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 6 年 5 月 9 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 六甲アイランド東側臨港道路嵩上げ工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市東灘区向洋町東 3 丁目及び 4 丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 道路嵩上げ 延長 1,145メートル
車道（耐流動含む）舗装 27,650平方メートル
乗入舗装 1,180平方メートル
歩道舗装 6,920平方メートル
宅地すりつけ工 一式
附帯工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 14億1,680万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市灘区八幡町 4 丁目 8 番 4 号
島田・兵庫奥栄特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社島田組
代表取締役 島田 武幸 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 港湾防災費
港湾防災事業費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 7 年12月26日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。